

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	視点「校歌について思うこと」
著者 / 所属	武蔵 誠憲 / 法務委員会調査室（前文教科学委員会調査室）
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	468 号
刊行日	2024-7-25
頁	2
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20240725.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

校歌について思うこと

法務委員会 専門員（前文教科学委員会 専門員）

むさし しげのり
武蔵 誠憲

校歌について調べてみた。各学校に必ずといっていいほど校歌があるのに、これまで校歌に言及した法令を見たことがなかったため、どのような経緯で作られるようになったのか、疑問に思ったからだ。

学制が公布されたのは1872（明治5）年であるが、須田珠生著『校歌の誕生』によると、学校が校歌を持つようになったのは1890年頃からであった。同書には「今日では、校歌は一学校ごとに異なる歌として認識されているが、校歌という歌が学校でうたわれるようになった1890年代には、必ずしも校歌は学校固有の歌であるとは限らなかった」とある。当時は、どの学校でも利用可能な「校歌」という題名の唱歌も存在していたそうだ。再び同書から引用する。「固有の校歌を有していたとしても、明治期に作成された校歌には、学校で学ぶにあたっての心構えはうたわれても、その学校を特定出来るような所在を顕著に示す語句、すなわち、その地域の山川や歴史を表す固有名詞は、ほとんど出てくることはなかった」が、「おおよそ、大正期を境として、その土地特有の地理的・歴史的環境や各々の学校が定めた指針である校訓や教育方針といった、その学校だけに通ずる内容を、歌詞の構成要素として校歌にうたい込むことを学校が望むように」なった。学校教育の規格化が進む中で、校歌はその学校の独自性を打ち出す手段として利用された。そして、1930年代、郷土教育運動の広がりを背景に、校歌は、郷土を題材とした歌として、在学する児童生徒だけでなく地域の人々にも歌われる歌となり、全国的に普及したという。

ところで、私は、親が転勤族だったため、四つの小学校に通った。四つの校歌のそれぞれに当時の記憶がひも付いており、歌詞を思い浮かべると郷愁を覚える。自分の歩みを振り返る手がかりの一つとして、母校の校歌を大切に思っている。そんな私のような人は、少なくないのではないかな。

改めて考えてみると、どの学校の校歌にも、それを作るために奔走した大人たちの、子供たちの成長への願いが込められている。そして、それが学校で、地域で、時代を超えて歌い継がれている。その営みには、とてつもない価値がある。

現在、全国で小学校は約1万9,000校、中学校は約1万校あるが、最も多かった時期から小学校は8,000校程度、中学校は6,000校程度それぞれ減少している。それだけの数の校歌が、歌われなくなった。私のような人たちのために、廃校になった学校の校歌も含め、どうか、それぞれの地域の教育委員会や図書館等において、地域にゆかりのある学校の校歌の歌詞や楽譜を収集し、できればインターネット上で、公開し続けてもらえないかと思うのである。